

光市記者発表資料

令和3年7月1日

件名	動画によるまちの魅力発信の取組 山口県光市ドローン動画コンテスト「ひかりの空から見た“光”」の募集について
----	--

内容	
----	--

山・川・海などの自然環境と居住スペースがコンパクトにまとまった本市の特性を、空から捉えた動画コンテストを開催し、今後、応募作品を活用することで、市民の皆さんのまちへの愛着感の醸成につなげていくとともに、新たな「光市ファン」の獲得に向けた動機付けとして、新型コロナウイルスの終息後における本市への来訪につなげていきたいと考えています。

記

1 概要

光市の豊かな自然や優れた景観の発信に興味や関心を持つ、若年層からシニア世代までのドローン利用者を対象に「ドローンを活用した動画コンテスト」を開催します。

なお、募集にあたっては、応募者に市の公共施設の上空の撮影会や、公開審査会を開催するなど、ドローン操作の技能を「試す場」と「発表する場」を提供します。

2 動画の応募方法

必要事項とともに、データを応募規約に同意の上、ディスクやメール等でお送りください。

3 応募資格

県内にお住まいの方であればどなたでも応募いただけます。（一人1点まで。）

4 コンテストについて

(1) 作品募集期間 令和3年7月1日（木）から11月15日（月）まで

(2) ドローン動画撮影会の開催

希望者を対象とした、本事業への応募を前提とした、ドローン動画撮影会を行います。

参加申込は、後日、詳細を市ホームページでお知らせします。

(3) 審査について

ア 公開プレゼンテーション

12月中を目途に1次選考を行った後、令和4年1月に応募作品と制作に込めた想いを披露する場として、公開プレゼンテーションを行います。

イ 市の特産品などを贈呈（各賞1点）

上位入賞者に、下記のとおりの内容で市の特産品などを贈呈します。

最優秀賞…2万円分、優秀賞…1万円分、優良賞…7千円分、入選…3千円分

(4) 参加特典

11月下旬頃に開催の紅葉の伊藤公記念公園でのドローン動画撮影会にご招待

※通常は、光市都市公園条例においてドローン飛行が禁止されているため、当日限定で規制解除を行います。

詳細については、後日ホームページでお知らせします。

5 その他

(1) コンテストの詳細については開催要項をご参照ください。

(2) 応募資格、参加特典のイベントや審査方法等をはじめ、事業の実施については、新型コロナウイルス感染拡大状況によって、内容を変更する場合があります。

【担当】 光市政策企画部

広報・シティプロモーション推進室 広報・シティプロモーション推進係 梅永 理紗

電話：(0833) 72-1409



▲市HP



山口県光市

ドローン動画コンテスト

「ひかりの空から見た」



光市に帰省できない皆様へ。光市を訪れられない皆様へ。

市民の皆さんだけでなく、そんな方々に空から見た“光”をお届けするため、
光市ドローン動画コンテストを行います。

1 概要

本市の映像で構成されたドローン映像を含む動画を募集します。

また、募集にあたっては、ドローン動画撮影会（裏面6参照）や、公開審査を開催します。

2 動画の内容

本市への愛着や、新型コロナウイルス感染症終息後において市への訪問を促す内容の動画

時間：30秒から60秒以内

3 動画データの応募方法

（1）必要事項

①氏名 ②電話番号 ③メールアドレス ④動画の撮影場所

⑤ホームページなどに掲載する際の表示名

※動画にタイトルがある場合は、合わせてご記入ください。

(2) 応募方法

「応募規約(市ホームページ掲載の要項参照)」に同意の上、下記①または②のいずれかの方法により、ご応募ください。

① ディスクに入れて送付または持参

動画データ((1)の「必要事項」とともに広報・シティプロモーション推進室まで送付。)

※「必要事項」の記載様式は任意です。

② メールで送付

送付の際は、広報・シティプロモーション推進室(☎0833-72-1409)にまずはご連絡ください。容量が大きいデータを送受信する方法をご案内します。

4 応募資格

県内にお住いの方であればどなたでも応募いただけます。(未発表作品で、一人1点までに限る。)

5 作品募集期間

令和3年7月1日(木)から11月15日(月)まで

6 ドローン動画撮影会の開催

希望者を対象に本事業への応募を前提とした、ドローン動画撮影会を行います。

※参加は希望制で、本イベントへの参加は作品応募の必須条件ではありません。

(1) 時期 10月頃

(2) 場所 冠山総合公園

※通常は、光市都市公園条例においてドローン飛行が禁止されているため、当日のみ限定で規制解除を行います。

(3) 参加申込 後日、詳細を市ホームページでお知らせします。

7 審査

(1) 公開プレゼンテーション

入賞作品(市の特産品の贈呈)については、公開プレゼンテーションで選定します。

また、令和4年3月下旬に、市広報紙や市ホームページなどで表示名とともに発表します。

(2) 市の特産品などの贈呈(各賞1点)

最優秀賞…2万円分、優秀賞…1万円分、優良賞…7千円分、入選…3千円分

8 参加特典

11月下旬頃に開催の伊藤公記念公園でのドローン動画撮影会にご参加できます。

※作品応募者のうち希望する方のみで、本イベントへの参加は作品応募の必須条件ではありません。

※通常は、光市都市公園条例においてドローン飛行が禁止されているため、当日のみ規制の限定解除を行います。詳細については、該当者にお知らせします。

9 その他

応募資格、参加特典のイベントや審査方法などをはじめ、事業の実施については、新型コロナウイルス感染拡大状況によって、内容を変更する場合があります。

★応募・問合せ先★

〒743-8501 山口県光市中央六丁目1番1号

光市広報・シティプロモーション推進室

電話：0833-72-1409 Fax：0833-74-1041

E-MAIL：kouhou@city.hikari.lg.jp



▲市HP

山口県光市ドローン動画コンテスト

「ひかりの空から見た“光”」 開催要項

1 目的

山・川・海などの自然環境と居住スペースがコンパクトにまとまった本市の特性を、空から捉えた動画コンテストを開催し、今後、応募作品を活用することで、市民の皆さんのまちへの愛着感の醸成につなげていくとともに、新たな「光市ファン」の獲得に向けた動機付けとして、新型コロナウイルスの終息後における本市への来訪につなげていきたいと考えています。

2 概要

光市の豊かな自然や優れた景観の発信に興味や関心を持つ、若年層からシニア世代までのドローン利用者を対象に「ドローンを活用した動画コンテスト」を開催します。

なお、募集にあたっては、応募者に市の公共施設の上空の撮影会（次頁7を参照）や、公開審査会を開催するなど、ドローン操作の技能を「試す場」と「発表する場」を提供します。

3 動画の内容

本市の優れた景観を表現し、新型コロナウイルス感染症終息後において市への訪問を促す動画

(1) 時間：30秒から60秒以内

(2) 仕様：平成27年12月10日（ドローン規制法施行）以降に撮影されたもので、ドローン映像が全体の50%以上

4 動画データの応募方法

(1) 必要事項

①氏名 ②電話番号 ③メールアドレス ④動画の撮影場所

⑤ホームページなどに掲載する際の表示名

※動画にタイトルがある場合は、合わせてご記入ください。

(2) 応募方法

別紙「応募規約（3頁11参照）」に同意の上、下記①または②のいずれかの方法により、ご応募ください。

① ディスクに入れて送付または持参

動画データ（上記「必要事項」とともに広報・シティプロモーション推進室まで送付。）

※「必要事項」の記載様式は任意です。

② メールで送付

送付の際は、広報・シティプロモーション推進室（☎0833-72-1409）にまずはご連絡ください。容量が大きいデータを送受信する方法をご案内します。

5 応募資格

県内にお住まいの方であればどなたでも応募いただけます。(未発表作品で、一人1点までに限る。)

6 作品募集期間

令和3年7月1日(木)から11月15日(月)まで

7 ドローン動画撮影会の開催

本事業への応募を前提とした、ドローン動画撮影会を希望者のみ行います。

※参加は希望制で、本イベントへの参加は作品応募の必須条件ではありません。

(1) 時期 10月頃

(2) 場所 冠山総合公園

※通常は、光市都市公園条例においてドローン飛行が禁止されているため、当日限定で規制解除を行います。

(3) 参加申込 後日、詳細を市ホームページでお知らせします。

8 審査

(1) 公開プレゼンテーション

入賞作品(市の特産品の贈呈)については、公開プレゼンテーションで選定します。

また、令和4年3月下旬に、市広報紙や市ホームページなどで表示名とともに発表します。

(2) 市の特産品などの贈呈(各賞1点)

最優秀賞…2万円分、優秀賞…1万円分、優良賞…7千円分、入選…3千円分

9 参加特典

11月下旬頃に開催の伊藤公記念公園でのドローン動画撮影会にご招待

※作品応募者のうち希望する方のみで、本イベントへの参加は作品応募の必須条件ではありません。

※通常は、光市都市公園条例においてドローン飛行が禁止されているため、当日限定で規制解除を行います。詳細については、該当者にお知らせします。

10 その他

応募資格、参加特典のイベントや審査方法などをはじめ、事業の実施については、新型コロナウイルス感染拡大状況によって、内容を変更する場合があります。

11 応募規約

(1) 撮影者の責任において撮影し、航空法、各種法令等を遵守するとともに



に、自らが所有・管理する敷地上空以外では、所有者や管理者に承諾を得て飛行させる等、一般的なルールを守ること。(詳しくは国土交通省ホームページ(右記QRコード参照)で確認のこと。)

- (2) 撮影に関し権利処理が必要な場合は、全ての権利処理を終えていること。
- (3) 応募作品の著作権は応募者に帰属するが、市は、応募作品を事業目的達成のためにホームページ等へ掲載するほか、市政の推進や市のPR等のために自由に活用できるものとする。
- (4) 第三者の権利(他人が制作した映像、音楽、文章等に関する著作権及び肖像権等)が含まれている作品の場合は、事前に権利者に許諾を得ること。権利侵害に関する問題は、全て応募者の責任と費用負担で解決するものとする。
- (5) 墜落等いかなるトラブルや損害が発生した場合も、市は一切責任を負わないものとする。
- (6) 危険な撮影手法を使用していないこと。
- (7) 撮影にあたり、国・県・市が発する対処方法に従い、新型コロナウイルス感染拡大及び感染予防対策を徹底すること。
- (8) 18歳未満の者が応募する場合には保護者の同意を得ること。
- (9) 審査内容及び審査結果についての問い合わせは受け付けないものとする。
- (10) 応募にかかる費用は、応募者が負担するものとする。
- (11) 応募者は本事業への応募にあたり、本応募規約又は光市の運営に従うものとし、その運営方法において異議を申し立てないものとする。
- (12) 応募するにあたり、次のような内容を含む動画は対象外とする。
 - ① 他人の知的財産権・肖像権等の権利やプライバシー等の侵害、嫌がらせや悪口により名誉・信用を傷つけることや差別等他人に不利益を与える映像
 - ② 公序良俗に反する作品及びその他閲覧者を不愉快にさせる映像
 - ③ 広告宣伝、営業活動、選挙活動、特定の思想・宗教への勧誘等を目的とする映像
 - ④ ①～③に掲げるもののほか、光市が悪質又は不適切と判断するもの及び市が不正とみなした映像
- (13) 市は応募者に係る個人情報については適正に管理するとともに、これを他の目的に使用しない。

★応募・問合せ先★

〒743-8501 山口県光市中央六丁目1番1号
光市広報・シティプロモーション推進室
電話：0833-72-1409 Fax：0833-74-1041
E-MAIL：kouhou@city.hikari.lg.jp



▲市HP